

平川市小中学校照明設備LED化業務に係る仕様書

1. 事業内容

- (1) 平川市内小中学校施設へのLED照明設備導入に伴う調査、施工、施工管理及び関連業務を行う。
- (2) リース契約期間内におけるLED設備の維持管理業務を行う。
- (3) リース契約期間終了後に、LED設備に係る所有権を発注者に無償譲渡する。

2. 仕様

(1) 規格、品質について

- ①LEDメーカーは日本国内とし、一般社団法人日本照明工業会または特定非営利活動法人LED照明推進協議会いずれかの会員であること。
- ②全て新品であること。
- ③既存照明器具と同等以上の仕様（照度、色温度等々）で、著しく意匠が変わらないものであること。
- ④管球交換を基本とし、LED蛍光管取付にあたっては、省電力化を前提とする配線のバイパス接続等の既存設備の加工作業を行いLED照明に取り替えることとし、安定器の撤去は求めない。また、劣化したソケット及び配線（長期の使用に耐えられないもの）については交換し、落下等の危険がないよう安全に設置すること。但し、アスベスト含有の可能性がある場合は別途協議する。
- ⑤耐久性の高い機器並びに40,000時間以上の寿命の光源（LED）を使用すること。
- ⑥将来的に発光部位が損耗した場合にも交換が可能なこと。
- ⑦原則「別紙1 LED器具仕様書」に準じること。

(2) リース期間中において、受注者による保守対応が可能であること。

(3) 消費電力及びCO₂排出量削減について

LED化後の年間消費電力量及びCO₂排出量の大幅な削減を実現できる提案であること。

(4) 契約・金額について

- ①LED照明設備の導入期限は令和8年3月31日までとする。
- ②リース期間は10年間（120か月）とする。
- ③提案にあたっては、照明器具代・交換工事費・送料・廃棄費用と賃貸借利率の全てを含んだ金額とし、総額37,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限として積算すること。
- ④リース期間満了後に発注者への所有権の移転（無償譲渡）を行うこと。

(5) 設備等について

- ①既存の照明器具については、「別紙2 照明器具一覧」のとおり。
- ②設置場所ごとに適切な照度とする等、費用対効果の最も高い設備とすること。
- ③環境負荷の少ない設備を採用すること。
- ④現状、点灯を間引きしている照明器具も本業務の対象とする。
- ⑤劣化したソケット（ひびが入っている、変色している等長期の使用に耐えられないもの。）及び劣化した配線（腐食している等長期の使用に耐えられないもの。）については交換し、落下等の危険がないよう安全に設置すること。

⑥交換した製品について、製品の不良又は交換を行った者の責に帰する不具合が生じた場合は、受注者の負担により修理・交換の措置を講ずるものとする。ただし、上記以外の原因（ソケット、スイッチ等の管球以外の既存の機器等）によって生じた不具合はこの限りではない。

⑦発注者は、LED 照明の設置完了後、受注者立ち会いの上、点灯状況を確認する。

(6) その他

①最優秀提案者は、現場調査を十分に行ったうえで施工計画（工程表、作業体制、安全管理計画、現場管理責任者の選任、現場管理責任者の経歴書及び資格証の写し等）を作成すること。なお、施工計画は今後の改修及び修繕等に配慮した計画とすること。

②最優秀提案者は前述の施工計画を提出のうえ、発注者と協議すること。

③既存設備の撤去工事、本設備の設置工事及び維持管理において、市内電気工事業者の活用を優先的に
行い、地域への経済波及効果に資するよう配慮すること。

④必要に応じて特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者を手配できること。

⑤必要な場合には直ちに現場へ職員を派遣するなど、迅速な対応が可能な体制であること。

⑥契約手続きに要する経費については、全て受注者の負担すること。

⑦この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で別途協議して定める。

3. 施設一覧

No.	施 設 名	住 所
1	猿賀小学校（体育館）	平川市猿賀明堂1 3 6-2
2	柏木小学校（体育館）	平川市柏木町柳田8-2
3	尾上中学校（校舎及び体育館）	平川市中佐渡南田4 9